

乳幼児健診事後措置の検討

窪田 英夫（東京都）

I. 保健所における乳幼児健診（1次スクリーニング）で異常の疑いある者につき、所内で専門医による二次スクリーニング（特殊健診）を行ない、その上で必要に応じ精健票を発行して医療機関に依頼する方式を試みつつあり、モデルとして5保健所につき予算を獲得した。この特殊健診方式は、精健にまわす例数と精選することにより、以後の追跡調査、保健指導を向上させ、質のよい健康管理につなげることができる。（図）

都ではあと3カ所に保健所を設置すれば、全市にゆきわたり、1市1保健所となれる。今後全国各地でこのような状況になってゆくならばそのような市では、保健所を市に移管することも可能となろう。またそのような方向にすすむとすればいくつかの市町村による事務組合方式で保健所をもつことも考えられよう。ただし母子の対人保健サービスを市町村で扱うこととした場合、サービス内容の低下にならぬことが大切である。老人保健法のあおりが母子サービスに及ぶことはありうるので十分注意しなければならない。

II. また1歳6月児健診を実施したことの効果を3歳児健診時の結果で判定し、評価するための調査を10保健所の協力で開始した。この調査は、1歳6月児健診をうけた者とうけなかった者につき3歳時点での親の訴え、疾病状況などを比較しようとするものである。以下にこの調査の概要を述べる。

1) 調査の目標

1才6カ月児健診の実施によって3才児健診時における親の訴え疾病状況などに何等かの変化がみられるかどうかを検討する。

2) 調査の内容、方法及び規模

(1) 調査の内容

ア) 1才6カ月児健診が既に行なわれており、しかも、57年7、8、9月の間に3才児健診を行なった児童について、親の訴え、

疾病状況の内容、頻度などを1才6カ月と3才児で比較する。

イ) 1才6カ月児健診が実施されておらず、57年7、8、9月の間に3才児健診を行なった児童について、上記アの児童と3才児健診時における親の訴え、疾病状況などを比較する。

(2) 調査の方法

調査票を使用した。

(3) 調査規模

保健所名	1才6カ月児健診実施の有無	健診方式	実施数
麴町保健所	実施	保健所直接	100
碑文谷 "	"	"	300
中野 "	"	"	300
王子 "	"	医師会委託	300
志村 "	"	"	320
杉並区 和泉保健相談所	"	"	90
日野保健所 稲城保健相談所	"	稲城市 直接実施	465
日野保健所 永山保健相談所	"	多摩市 直接実施	
東久留米保健所	未実施	未	220
立川 "	未実施	未	310
合計			2,405

研究協力者

清水 寛 松崎奈々子 吉村 伸子
窪田 英夫 石井 桂子 日置 則子
岡 愛子 渡辺 チイ 古藤しのぶ
栗原 久子 大倉 慶子 石井 明子
笹井安佐子 土井 道子 生田 恵子

3) 調査の成績

表に示すごとくであり、各種の訴えのうち、1歳6月児健診開始後に明らかに減少したと考えられる項目は、

11. 言うことをきかない
14. 大人にたよる
16. かぜをひきやすい

などであり、これらは幼児の特徴を親が理解した

ことを意味することかも知れず、1歳6月児健診の効果（とくに親に対する教育指導効果）と考えることもできよう。本調査についてはなお集計解

析を実施しているのので、次の機会に全成績を報告する。

図 乳幼児健診の事後措置システム化の一方式

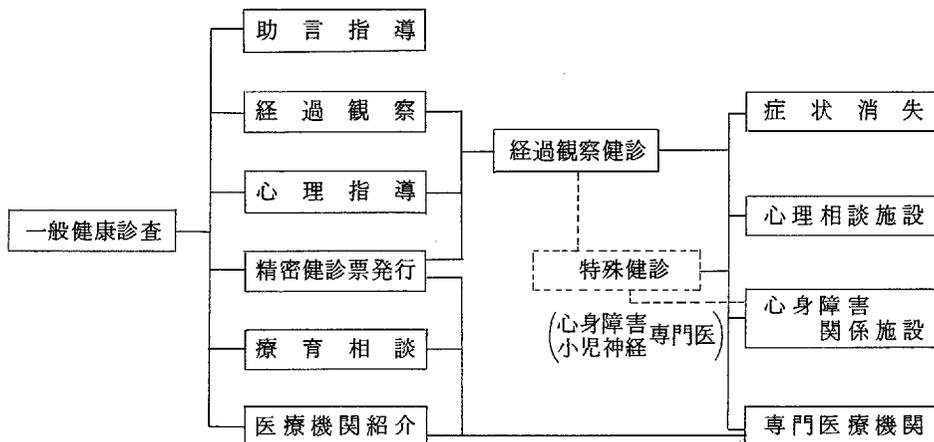


表1. 3才児健診時アンケートの年次別比較及び1才6カ月児健診の実施の有無別比較

アンケート項目	41年調査 2,071例	57年調査 2,193例	1才6カ月健診 未実施(立川, 東久留米) (519例)	1.6健診保健 所実施(麴町, 碑文谷, 中野) (613例)	1.6健診医師 会委託(王子, 志村, 和泉) (746例)	1.6市実施 (稲城・永山) (315例)
01 コトバのおくれ	145 (7.0)	92 (4.2)	25 (4.8)	20 (3.2)	28 (3.8)	19 (6.0)
02 発音	236 (11.4)	174 (7.9)	51 (9.8)	41 (6.7)	50 (6.7)	32 (10.2)
03 運動	54 (2.6)	47 (2.1)	14 (2.7)	9 (1.5)	22 (2.9)	2 (0.6)
04 歩き方	51 (2.5)	44 (2.0)	13 (2.5)	11 (1.8)	13 (1.7)	7 (2.2)
05 手先の動き	28 (1.4)	11 (0.5)	7 (1.3)	2 (0.3)	2 (0.3)	0 (0)
06 耳	7 (0.3)	11 (0.5)	2 (0.4)	4 (0.7)	2 (0.3)	3 (1.0)
07 目	58 (2.8)	61 (2.8)	19 (3.7)	19 (3.1)	16 (2.1)	7 (2.2)
08 食 事	366 (17.7)	313 (14.3)	71 (13.7)	98 (16.0)	112 (15.0)	32 (10.2)
09 排 尿 便	139 (6.7)	194 (8.8)	51 (9.8)	57 (9.3)	58 (7.8)	28 (8.9)
10 夜の睡眠	89 (4.3)	56 (2.6)	10 (1.9)	27 (4.4)	13 (1.7)	6 (1.9)
11 言うことをきかない	292 (14.1)	146 (6.7)	25 (4.8)	69 (11.3)	43 (5.8)	9 (2.9)
12 不安やおそれ	149 (7.2)	89 (4.1)	22 (4.2)	33 (5.4)	27 (3.6)	7 (2.2)
13 ひどいくせ	146 (7.0)	200 (9.1)	44 (8.5)	63 (10.3)	63 (8.4)	30 (9.5)
14 大人にたよる	484 (23.4)	213 (9.7)	39 (7.5)	74 (12.1)	75 (10.1)	25 (7.9)
15 友達とのあそび	144 (7.0)	85 (3.9)	12 (2.3)	39 (6.4)	24 (3.2)	10 (3.2)
16 かぜをひきやすい	337 (16.3)	149 (6.8)	17 (3.3)	68 (11.1)	48 (6.4)	16 (5.1)
17 ひきつけ	166 (8.0)	156 (7.1)	31 (6.0)	51 (8.3)	55 (7.4)	19 (6.0)

(数字は問題ありとした例 ()内は%)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 保健所における乳幼児健診(1次スクリーニング)で異常の疑いある者につき, 所内で専門医による二次スクリーニング(特殊健診)を行ない, その上で必要に応じ精健票を発行して医療機関に依頼する方式を試みつつあり, モデルとして5保健所につき予算を獲得した。この特殊健診方式は, 精健にまわす例数と精選することにより, 以後の追跡調査, 保健指導を向上させ, 質のよい健康管理につなげることができる。